

平成 24 年 11 月発行

第27号

発行 有田川町議会

発行責任者 議長 中山 進

住所 郵便番号 643-0021

和歌山県有田郡有田川町

大字下津野2018番地4

電話 0737-52-2111

FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

有田川町議会広報 かわら版



第5回有田川町観光写真コンテスト観光協会会長賞
『清水寺の紅葉』提供：有田川町観光協会 撮影者：岡崎 弘氏

平成 24 年度補正予算など	2 ～ 5
町長にもの申す	6 ～ 15
石垣中学校 3 年生議会傍聴	16 ～ 17
委員会レポート	18 ～ 19
編集後記	20

消防庁舎新築工事に5億6,019万円

あさぎり周辺、レストラン・物品販売棟新築工事費に8,767万円

消防団の法被^{ハッピー}（1,000着）購入に1,199万円

一般会計補正予算

1億5,177万円

平成24年第3回定例会は、9月10日から26日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成24年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算・平成

23年度水道事業会計決算・条例の制定、一部改正・工事請負契約・財産の取得など、提案された議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

◎平成24年度一般会計補正予算

（単位：万円・・・千円以下切り捨て）

項 目	金 額
議 会 費	999
総 務 費	△ 1,196
民 生 費	1,001
衛 生 費	1,562
労 働 費	495
農 林 水 産 業 費	2,239
商 工 費	1,387
土 木 費	3,847
消 防 費	528
教 育 費	△ 900
災 害 復 旧 費	1,236
公 債 費	592
予 備 費	3,683
補 正 額 合 計	1億5,177



消防庁舎建設予定地（徳田地内）

主な歳出

- ・ 二川ダム小水力発電施設の設計業務委託料に600万円
〔売電を目的にする。年間100万k wの発電量（一般家庭の約280戸分に当たります）〕
- ・ 青年就農給付金事業補助金に600万円
〔新規就農者に対する補助。年間150万円を限度に最高5年間。〕
- ・ あらぎ島展望所の測量設計監理委託料に250万円
〔展望所、あずまや（休憩所）、駐車スペースを整備予定。〕

補正予算

◎平成24年度一般会計補正予算（専決処分）

◎平成24年度一般会計補正予算

【質疑】 青年就農給付金事業が予算化されている。

この制度を受けるには、人・農地プランの計画に入れることが必要。人・農地プランは有田川町においてどのようなになっているか。

【産業振興部長】 現在、プランを作成中で、旧村単位の、例えば藤並であるとか田殿とかを一つの地域とし、その中で中核的農家に農業を先導してもらおうといった、中山間の直接支払制度のような位置づけで、5年後にはその地域の中で中核的農家の一員となれることが前提である。

【質疑】 経営開始計画は、どのようなになっているか。この計画は5年後には、農業で生計が成り立つ実現可能な計画である。しかも5年後には250万円以上の所得があるというところになっている。こういうことが可能か。

【産業振興部長】 経営開始計画は、その方が5年後にどのような生産物をどれくらいの単価で売れるという具体的なデータで計画を立てたものを審査することになる。5年後には所得で250万円以上をめざすということになる。

【質疑】 平成25年度からは林業に従事する方にも拡大する方向で検討に入っていると聞くが、その点はどうか。

【産業振興部長】 平成25年度から林業、漁業で新規に就労する方への制度化は聞いていない。

【質疑】 小水力発電の設計料として600万円が予算化されている。電力会社は1キロワット当たり

いくらずで買い取ってもらえるのか。バイオマスの買取価格の資料を配布してほしい。

【町長】 買取りは、1キロワット当たり35円70銭で、20年間である。はじめの7年の期間は、返済や投資の償還で収益は見込めないが、あとの13年間は、年間約2千万円の収入が見込まれる。

売電の利益で、小さい小水力発電所も設置していきたい。

バイオマス発電の資料は議員に配布する。

【質疑】 有田川町の太陽光発電はどのような状況か。

【町長】 千葉山の開発した土地を申請している。現在1000キロワット以下のソーラー発電施設をやりたいと1社が交渉にきている。

◎平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算

◎平成24年度後期高齢者算

医療特別会計補正予算

◎平成24年度介護保険事業特別会計補正予算

◎平成24年度特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算

（避難スロープ設置の設計費）

◎平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算

◎平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算

◎平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算

◎平成24年度かなや明恵峡温泉特別会計補正予算

条例制定・改正など

◎景観条例の制定

【質疑】 景観計画はいつできるのか。議員に配布されたい。

【教育部長】 景観計画は、平成25年1月策定予定。策定後に配布したい。

【質疑】 地元の協力は、今

後、景観条例に該当する地域の方々が、生活や仕事をやる上で、これがかえって足かせにならないか。また地元との話し合いはどうか。

【教育部長】 当然、重要景観地区にあらぎ島周辺が入る。町が一般から意見を求めることになっており、地元説明会・検討会を15回行っている。保存計画について十分検討し、なるべくご迷惑をかける方法で考えていく。



棚田百選「あらぎ島」

質疑 地元ではいろいろな意見がある。地元の声を聞いて、地元から応援してもらえるように取り組んでいただきたい。

町長 今後、地元の方々のいろんな意見を聞きながら対応したい。

◎防災会議条例の一部改正
◎災害対策本部条例の一部改正

◎町立学校に関する条例の一部改正

◎火災予防条例の一部改正
◎町道路線の廃止および認定

廃止6路線
認定7路線

請負契約

◎あさぎり周辺施設レストラン・物品販売棟新築工事

8767万5千円

質疑 建築物建設工事の入札資格は、特定の資格がなくても入札に参加できるような広げてはどうか。

町長 以前、議員から特定の資格を持っていないのに参加させるのはどうかと指摘を受け、資格のある業者だけを入札に参加させてきた。検討させていたきたい。

質疑 談合ではないかという情報があるが、真実はどうか。

町長 談合情報は一切入っていない。公明正大な入札である。

質疑 設計金額が高いのではないか。どのようなやり方で設計金額を決めたのか。

町長 設計業者が、あちこちの見積もり、歩掛（積算基準表）などから計算している。適正な諸経費などを加えていると認識している。

質疑 仕事がなく業者は困っている。地元の業者でもできる内容だと思う。仕事をつくってもらいたい。

町長 下請けに出す場合、



指名競争入札で建設された金屋庁舎

4500万円以上の工事は、特定の資格がなければできない。参加してもらえような方法を検討したい。

質疑 集客についての見通しはどうか。

産業振興部長 1割ぐらい伸びるようにしたい。

質疑 コンサルタントが出す積算などを精査できる専門職を採用すべきでないか。

町長 1級建築士の資格者を採用し、審査できる審査委員会をつくって

きたい。

質疑 今、なぜ施設を改築してやる必要があるのか。活性化のための考えていることはどうか。

清水行政局長 観光で集客を図ることが大事。地域の観光振興に向けた活性化協議会もつくり何回も議論してきた。観光施設巡回バスの運行、史跡をまわる周遊コースの宣伝、キャンドルイルミネーションのイベントもやっている。観光面での最後の村おこしのチャンスだと思っている。

あさぎりの運営については、プロジェクトチームをつくることで進めている。

質疑 完成時期はいつか。開店はいつか。

産業振興部長 平成25年3月末までにレストラン棟が完成。宿泊施設の工期は今年の9月末で、できあがっている。

あさぎりの取り壊しが

平成25年度でその跡地に駐車場をつくる。4月中には移転も終わりたい。

質疑 一番効果のよいときに開店して集客を考えながらやらないと、なぜそんな所へ建てたのかと、無駄な投資だといわれる。明確な取り組みの考えを聞きたい。

町長 平成25年4月の営業開始をめざして取り組んでいる。そのための諸準備はやっていく。

清水行政局長 すべてが整ったの営業は平成25年の夏ごろになると思う。

◎消防庁舎建築工事

5億6019万6千円

質疑 消防署の移転改築で通信指令室が新しくなる。どのくらい早く出動できるか。

消防長 高機能をもった指令室、携帯電話での通報でも発信地を表示できる。先進地の導入事例から約2分前後早く出発できる。

質疑 災害時に消防署に連絡しようにもとれないことにならないか。

消防長 無線が使えない場合もある。最悪、衛星電話で対応できるようにしている。

質疑 防災ヘリ、ドクターヘリが離発着できるか。

消防長 離発着できる。有事には2機下りられる。

質疑 津波の被害想定を考えると、有田郡市の消防署の機能が働くのか心配する。有田川町は内陸部にあり、有田郡市全体の中核になると予想される。そういう対応も考えておく必要があるのではないか。

消防長 考えていかなければならない。

質疑 新消防署で業務を開始できるのはいつごろからか。

消防長 平成25年12月中をめどにしている。

質疑 旧消防署の建物への対応はどうか。



現在の有田川町消防本部

消防長 町有地と民有地があり、今後、検討していく。

質疑 大手が入札したが、今回78%の落札率、免震構造が入っているために、これまでより3%ぐらい高くなったのか。

町長 有田川町では初めての免震構造物なので高くなった。

◎消防庁舎電気設備工事 1億1954万2500円

◎消防庁舎機械設備工事 9103万5千円

財産の取得

◎消防団ハッピー購入費 1199万6250円
(1000着分)

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦
山崎一幸氏(長田)
山口芳子氏(青田)

陳情・要望

◎過疎地の郵便局の営業日や営業時間の短縮の検討見直しを求める意見書を提出
(郵政民営化担当大臣、総務大臣・総務大臣政務官)

◎県道生石公園線整備促進に関する意見書を提出
(和歌山県知事)

決算認定

◎平成23年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定
※その他平成23年度一般会計及び各特別会計の決算の認定議案については、今議会で設置された決算審査特別委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

決算審査特別委員会

◎佐々木 裕 哲
◎東 武 史
増 谷 憲
新 家 弘
西 弘 義
森 谷 信 哉
◎委員長
◎副委員長

◎財政健全化判断比率について

	有田川町の比率	早期健全化基準	財政再生基準	用語開設
実質赤字比率	—	13.28	20.00	一般会計などにおける実質赤字額の標準財政規模に対する割合。
連結実質赤字比率	—	18.28	30.00	町のすべての会計を合計して生じた赤字額の標準財政規模に対する割合。
実質公債費比率	13.5	25.0	35.0	すべての会計における一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合。
将来負担比率	66.3	350.0		一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

町長にもの申す 一般質問

9議員が登壇しました

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、町長もしくは教育委員会に対する質問の要旨をまとめ、開会日から質問通告の締め切り日までに議長へ通告します。

一人の議員は、あらかじめ通告している質問について3回まで質問ができます。

町長などに行政への基本姿勢や方針、時々

の重要課題など、町政全般について、自由に質問ができるようになっています。

本町の平成23年度の定例会平均質問者数は7.5人となっています。

町民みなさまの傍聴をお待ちしています。

なお、「かわら版」の掲載には、紙面が限られているため、原稿は一人約900字以内にまとめることになっています。



福原産業振興部長



武内総務政策部長



中山町長



楠木教育長



三角教育部長



中島福祉保健部長

(機構改革に伴い4月より部長制が導入されています)

質問議員氏名	質 問 事 項
森 本 明	1 教育行政を問う
	2 鳥屋城山系の資源利用は
佐 々 木 裕 哲	1 生活保護受給者への対応を問う
	2 農地転用許可基準は
	3 小中学校におけるしつけ、道徳教育を問う
前 勢 利 夫	1 過疎地域の活性化を
西 弘 義	1 入札制度を問う
	2 ハザードマップの見直しはどうか
岡 省 吾	1 職員の職場配置のあり方は
	2 就学前5才児教育はどうか
	3 川遊び、キャンプ客が放置するゴミ対策は
殿 井 堯	1 有田川町における今後の行政の進め方は
増 谷 憲	1 国保税の引き下げを
	2 町内の雇用と経済活性化を
	3 地域防災計画の見直しはどうか
竹 本 和 泰	1 合併浄化槽設置の推進方策を問う
堀 江 眞 智 子	1 ゴミの収集方法を問う



笑顔いっぱいの学校に

森 本 明

いじめ0作戦は

町 長
いじめのない
町に

質問 大津市に端を発したいじめ問題は、最近では川西市で起こり、全国に広がりを見せている。当町の取り組みは。

町長 本町では、子どもたちの確かな成長を願って、学校、家庭、地域連携の中で「知」「徳」「体」の調和のとれた教育を推進しているが、現在の教育環境を考えたとき、さまざまな現在の課題があることも事実である。

いじめについては、どの学校でも起こりうることであり、調査は表面的、形式的に行うのではなく、いじめられた子どもの立場に立って行うことが最も重要であると考え、いじめのない町をめざしたい。

不登校児童への対応は

町 長
心のケアが
大切

質問 さまざまな事情で学校に来られない児童への対策はどうか。

町長 学校に来られない児童はいろいろな原因があり、究明するのは非常に困難だが、家庭訪問で実態の把握に努め、心のケアと学習補習をしている。

ネット上の書き込み抑止策は

町 長
教育面から
取り組む

質問 携帯、パソコンなど、ネット上の嫌がらせの書き込み抑止策は。

町長 情報機器の発達で、ネット上に多くの書き込みがあふれ、どれが正しいのか選べるよう教育の面から取り入れ、モラルの向上に取り組んでいきたい。

情操教育の推進を

町 長
幼児教育の段
階から

質問 人を愛し、人思いやる心を基本とした教育の推進に努められたい。

町長 近年、人と人とのつながりが希薄になっている。本町では、幼児教育の段階から、人のつながりや、人への思いやりを集団活動の中で学ぶ教育に力を入れている。

鳥屋城山の整備は

町 長
すぐに
やります



傷んでいる祠



鳥屋城山から見える景色

質問 山城の跡がある頂上付近は県の史跡になっているが、誰が建立したのか。祠ほこら（神をまつる小さなやしろ）は倒れかかっている。また倒木などで足場も悪く、湯浅湾まで見える眺望も、樹木が生い茂り見晴らしが悪く、整備されたい。

町長 建立された年代は、わからないが城跡や、祠ほこらについては詳しい調査が必要のため、県、地元区とも相談しながら進めたい。

町有地の管理においては、草刈、雑木整理などすぐにでも取りかかる。

失われゆくしつけ、道徳教育



佐々木 裕 哲

学校教育における
しつけ、道徳教育は

町長
教育活動全体
を通して育成

質問 教育の基本は、しつけ、道徳教育である。

本来家庭教育の中で教えるべきものであるが、家庭環境も変わり、その分学校教育の場で教える以外にないと思う。親が子どもを、子どもが親をとか悲しい事件、いじめ問題も全てこの教育が関係している。

教育長 日本人の美德といわれた協調や思いやりが薄れ、自分さえよければの利己主義が一部台頭しているのも現実問題。そのため教室の授業でなく人間性を高め協調性を育成、社会貢献するといふ実践的な体験から学び取っていく取り組みをしている。



授業における道徳教育

教育部長 学校における道徳教育の期待が大きく、週一回行っているが、時代が変わっても大切にすべきは道徳心だと認識している。教育活動全体を通して育成できるようにしていきたい。

生活保護不正受給はないか

町長
問題となる不正受給はない

質問 生活保護制度は、憲法第25条に基づき国が

保証する制度であるが、一部不正受給などの問題が報じられている。有田川町の受給者数は。また問題などはないか。

町長 受給者は、84世帯の89人である。当町の保護率は非常に低い。問題となる不正受給はないと思っている。

質問 町は実態把握をどのようにしているのか。また更新手続きは。

町長 民生委員が訪問してくれる。県のケースワーカーに一任するのではなく関係者が連携して支援指導していく。

福祉保健部長 生活保護の期限はない。受給者は定期的に収入の申告義務がある。

質問 わが町でのモデル受給額は。

福祉保健部長 高齢者單身世帯で月額おおむね6万5250円、二人世帯で10万2500円となっている。

農地転用に規制がかかると思うが

町長
規制地区でも
例外で認可する

質問 吉備地区において

下水道事業が行われ、それに伴い人口・世帯数が増えている。一部の地域で農地転用の規制がかかると聞いたが本当か。そうだとすれば地域の発展のブレーキにならないか。

町長 上中島から出地区、徳田、東・西丹生図の一部が規制の対象と考えられているが、例外基準もあり、上下水道などが完備されていれば多くは認可される。



県道22号線沿いの西・東丹生図地区



過疎地域の活性化を

前 勢 利 夫

山間地域の自立の道筋を

町 長
集落の維持・活
性化につなげたい

質問 1960年代から起きた高度経済成長は、若い世代の都市部への流失により、第一次産業を基盤とする中山間地を維持することに支障を来し、人口減少を起こし、現況は一段と厳しさを増している。

この現象を阻止、活性化を図るための法制が1970年成立、以来10年ごとに改正が行われ、現行は2010年から2020年を期限とした「過疎地域自立促進特別措置法」として施行されている。更に、2011年3月11日の東日本大震災を踏まえ、期限を10年延長して、2021年3月31日までとなった。

これに基づき本町においても実施されている

「有田川町過疎地域自立促進計画」の見直しを行い、強力な対応を必要と考えるが、町長の見解を求める。



地元で今も保存されている棚田(沼地内)

町長 平成18年の合併により「過疎地域」の美しい景観の整備、地域文化の振興や多様な地域産業などの推進を図ってきた。しかし、本町で人口減少と著しい高齢化、農林水産業の衰退など、さまざまな課題が生じている。これは、過疎地域が食料、水の供給、エネルギーの提供、国土の保全などのもとより、都市住民の安

らぎや教育の提供の場として極めて重要な公益的機能を有していることを踏まえると、国民の安全安心に直結する重要な問題であると認識している。については、過疎法が延長されたことを受け、過疎問題を町民全体に関わる重要課題と捉え、集落の維持および活性化など、住民の将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を積極的に展開していきたい。

総務政策部長 全大字数93区のうち「存続集落」といわれる55歳未満の人口が50%を超えている集落は37地区で約40%。「準限界集落」といわれる55歳以上の人口が集落人口の50%を超えている集落は25地区で約27%。「限界集落」といわれる65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超えている集落は31地区で約33%。



過疎地域に活力を(五郷地内)

準限界集落を含めると約60%となっており、大変厳しい現状となっている。このような中で集落を維持することが困難な地域は早急に集落の再編整備が必要と考えている。農林業、公共交通機関、空家、耕作放棄地、鳥獣害、生活基盤の弱体化、福祉を通じ集落機能対策のため、ハード事業・ソフト事業の積極的展開を含め、その時代に沿い、過疎地域自立促進計画の見直しも図っていかねばならない。

防災対策はどうか



西 弘 義

入札制度の改革を

町 長
入札制度の
見直しも検討

質問 町長は一般競争入札を、地域業者の育成を考へ指名入札にした。その結果、地域経済の地盤沈下などがさけられたと思う。しかしその波及効果は広く浸透していないのではないか。

入札制度の改革は、落札した業者と下請業者との関係改善にあると考える。関係改善のためには、下請への発注を片寄らなく出せることにあり、これが町長のいう地域業者の育成につながるのではないか。町長の見解を問う。

町長 基本的には、町内業者で入札している。大きな工事の入札は、大手ゼネコン、県下の大きな業者で指名競争入札にしている。地元の業者は零

細であるが、その中に大きな雇用が生まれている。地域経済も考えながら入札制度を見直していき、制度の改革もいろいろなことを想定しながら議会と相談し進めていく。

ハザードマップの見直しを

町 長
さまざまな
条件を入れて
マップをつくる

質問 昨年の東日本大震災から震災想定の見直しをしたが、最近になって再度見直しをされた。

有田川町も大震災以前の想定下でのハザードマップ（自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの）はつくられているが、その後、ハザードマップの見直しをされているか。

また避難場所などの設置はどうか。

町長 東日本大震災をうけて8月29日に内閣が、南海トラフの地震による



台風12号で激流となった有田川(二川地内)

津波の高さ、浸水被害の想定を発表した。全国で32万人、和歌山でも約8万人が亡くなるという予想を出した。

和歌山県は、地震、津波被害を想定する検討委員会を設置し、予測結果を発表することになっている。

町は、予測結果をみて町指定避難場所の設置や関係区に一時避難場所の設置など、必要な施策を

実施する。

昨年9月の台風12号での避難勧告をうけての避難実態をふまえ、災害を予想して、避難場所へ自主避難できるようにしていく。

質問 水害は、大潮時に津波がきたとき、波の高さとか有田川上流での時間当たりの最大雨量などを考慮しなければならなと思うが、町長の見解はどうか。

また、ハザードマップをつくるうえでさまざまな角度から検討してはどうか。

町長 和歌山県の津波想定検討委員会はそのままで検討しないが、町は、県が想定するものに大潮時の潮位や有田川上流での雨量などを含めてハザードマップをつくる。

また、町民一人ひとりの防災意識を高めることが大事で、そのための啓発もしていく。



住民サービス・教育・環境保全で 住みよい有田川町に

岡 省 吾

吉備庁舎住民課窓口 に女性職員の配置を

町 長
来年度の職員異動
の際に配置する

質問 吉備庁舎1階住民課窓口の職員体制は、この春から以前の女性職員2名体制から男性職員2名体制に変更され、日々業務にあたられている。窓口業務は、住民票や戸籍謄本の取得、転入・転出手続きや婚姻・離婚届の受理など住民生活に密接した業務を担っている。しかし、プライベートやデリケートな要素も含んでいることから、女性職員に対応されたいとの住民の声も聞かれる中、窓口業務に男性職員とともに、女性職員も配置できないか。

町長 常日頃から、窓口業務の職員には礼儀や親切さ、また素早い対応を心がけるよう求めている。来庁者の中には、女性職

員の方が気軽に話せる方もいるとの思いから、平成25年度の職員異動の際には必ず窓口女性職員を配置したい。

「運動あそび教育」の 今後は

教育 長
プログラムを
確立し、恒久的
なものとする

質問 平成24年7月から就学前の5歳児を対象に、「運動あそび」事業が各保育所で始まっている。

人格形成時の極めて大事なこの時期に「運動あそび」を通じて、脳やこころを育むこの試みは大変意義深いものと考え、今後の展開はどうか。

教育 長 近年、子どもたちの群れて遊ぶ機会が少ない現状を踏まえ、コミュニケーション力や積極性、また集中力など成長の素地となる資質の育成を目指して取り組んでいる。

今後、全保育所を巡回



元気いっぱいに運動する子どもたち

し、保育士の研修にも力を入れ、恒久的に展開したい。

教育 部長 清水地域のへき地保育所においても、合同でできるよう推進している。保育所だけでこの事業を行えば効果が半減すると考える。

家庭でもできるようなプログラムを開発しているところである。

環境保全と美化に関する 条例に罰金規定を

町 長
著しい違反が横行すれば罰金規定も考慮する

質問 夏休みシーズンに

は、多くのみなさんが有田川に涼を求め、川遊び・キャンプに来られる。しかし、一部マナーの欠落した方が放置するゴミの問題が地域に大変迷惑をかけている。

景観保持のため、条例の罰則規定に当てはまる者に対して罰金を科すよう明記し、一層の美化に努める必要があると考え

町 長 マナーの悪い不心得な方がおられることは事実である。

以前よりはゴミの散乱も少なくなっているが、今後、監視強化やゴミの回収頻度も検討し、著しい違反が横行すれば罰金規定も考慮したい。



ゴミ持ち帰りを啓発する看板

あさぎりなどの活性化は 集客にかかっている



殿 井 堯

吉備中学校新校舎・新消防庁舎の進捗状況は

町 長
平成25年度に
完成予定

質問 平成23度からの大型プロジェクトも中盤から終盤にさしかかり、現在の進捗状況および完成の時期はどうか。

町長 現在、建設中である吉備中学校の新校舎は、平成25年3月の完成をめざしている。

新消防庁舎は、平成25年11月の完成をめどに、これから建設に取りかかる。

この2つの事業が完成すれば、大型の建屋は終了することになる。

教育部長 吉備中学校は平成25年3月に完成予定である。

新校舎完成後、夏休みを利用し、旧校舎の解体、その跡地に第2グラウンドのサッカー場を設け、工事終了となる。



完成した宿泊棟(清水栗林地内)

**あさぎり周辺の
問題点を問う**

町 長
外観よりも
集客がカギだ

質問 体験交流工房「わらし」の結露問題の件はどうなっているか。

また、宿舎への進入路は、道路から宿舎が丸見えになっているが、なぜこのような場所に道路をつけたのか。

あさぎりの施設は外観すべて黒色になっていて、観光施設にふさわしい外

観とは思えないが、町の見解はどうか。

町長 結露の問題は、業者が責任を持って直すことになっている。

あさぎり施設の外観などは、専門家にお任せし、決定した。さまざまな意見もあると思うが、今後、経営の中身が勝負だと考える。

産業振興部長 進入路は、建物の配置などの理由から、やむなく裏手に道路を設けることになった。

カーテンを取り付けるなどし、部屋の中が見えないよう対処する。

**ふるさと開発公社への
指定管理料の把握は**

町 長
赤字を少なく
していきたい

質問 町から1500万円円の指定管理料をふるさと開発公社に出しているが、この使い道を町はどこまで把握しているか。
また、指定管理料は町

にとって還元されているのか。

町長 旧清水町の活性化のためには、あさぎり施設は重要なものである。

昨年の台風の影響や建て替えによる物産販売所の休店など、経営状態は厳しい。今後、赤字をできるだけ縮小し、利益を還元できるよう努めていく。

産業振興部長 公社の経費の中で、人件費が一番かさむ。経費をできるだけ抑えるよう努力している。



老朽化したあさぎり施設



国保税 所得100万円以下の世帯に 1万円の引き下げを

増 谷 憲

国保税1万円の
引き下げを

町 長
今のままで維持
していきたい

【質問】 国保世帯の所得状況はどうか。

町 長 100万円未満の所得層は3200世帯で全体の67%。100万円以上200万円未満が866世帯、全体の18%。

【質問】 一人暮らしで、所得100万円以下で、軽減措置がきいても固定資産税が20万9050円だと国保税額は11万4700円になる。

固定資産税額の半分が国保税額となる。軽減策を求める。

町 長 地方税法に軽減措置を行えるとの規定がないのでできない。

【質問】 国保基金が平成20年から23年までの4年間で一円も使われていない。繰越金も22年度は約2538万円、23年度は約1

000万円。また医療にかかる費用もここ5年間で23億円前後で推移。国保基金が4億2740万円ある。

所得100万円以下の世帯の国保税1万円の引き下げを求める。

町 長 軽減措置が適用されている。医療にかかる費用の推移をみて、今のままの制度を維持していきたい。

雇用対策と町内業者の
活性化を

町 長
雇用をつくる
まちづくりを
したい

【質問】 若者の雇用対策はどうか。

町 長 雇用を創出するまちづくりに取り組みたい。

道路などの基盤整備が進めば事業所が進出し、大きな雇用につながる。

【質問】 住宅リフォーム制度で大きな経済波及効果をつくり出している。制度をつくり出し町内商工

業の活性化を求める。

町 長 県単位でやってもらえるよう、知事に要望する。

【質問】 町が発注する消耗品費、備品費の町内業者への発注割合はどうか。

5割台へ高められたい。

町 長 消耗品費、平成23年度の町内への発注額は約4千万円で28%。6ポイント伸びた。

備品費、平成23年度の町内への発注額は6千万円で28%。1ポイント減少。今後も町内業者へ発注したい。

二川ダム決壊を考へての
避難は

部 長
決壊はありえ
ないが、検討
したい

【質問】 最短で安全に避難できるルートの調査は。

職員が災害時に最寄の役場へどのくらいで来れるかの現地調査はどうか。

総務政策部長 避難ルートは、区や自主防災組織

をお願いしている。

【質問】 職員の避難訓練や自動体外式除細動器（AED）の使い方を経験しているか。

総務政策部長 合併後、庁舎内で避難訓練はやっていない。11月に吉備、金屋、清水庁舎ごとに訓練を計画している。AEDの使い方もこの時にしたい。

【質問】 感震ブレーカーの設置の取り組みはどうか。

総務政策部長 今後の検討課題にしたい。

【質問】 公衆電話の設置場所の周知と徹底を求める。

総務政策部長 9カ所の指定避難場所に公衆電話を設置できるよう進めている。

【質問】 二川ダムが決壊することとも想定した周辺地域の避難の検討を求める。

総務政策部長 今のところ、ありえない状況で考えていないが、鋭意検討していきたい。

個人設置の合併浄化槽の推進を



竹 本 和 泰

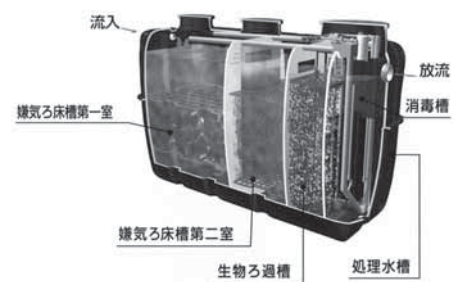
合併浄化槽の設置推進は

町 長
今後とも進めて
いく

質問 有田川町では、現在、公共下水道事業が進められ、農業集落排水事業も5地域で設置されている。全町的に水質汚濁防止および生活環境の改善を進めていくことが大切で、公共下水道事業などの計画区域外においては、個人設置型の合併浄化槽の推進を図ることが重要である。

平成22年度より合併浄化槽の設置費について、当町で国の基準より5人槽で10万円、7人槽で12万4千円など上乗せ助成され、設置費の個人負担がずいぶん軽くなっている。しかし、昨年は62基の設置数と少ない。アピールが不十分でないか。推進方を問う。

町長 町民への推進は、



小規模合併処理浄化槽のしくみ

町の広報誌をはじめ地域交流センター（アレック）で下水道相談会を開催している。また、10月のどんどんまつりでもコーナーを設け啓発している。今後、関係機関と連携を密にして推進していきたい。

管理費の負担割合は
どうか

町 長
個人でも町でも
負担割合は同
じくらい

質問 個人設置の合併浄化槽の管理費は個人負担であり、法定検査や浄化槽の清掃などに年間5万円から6万円要している。

農業集落排水事業の管理費に年間2億4千万円あまりが一般会計から補てんされている。実に一世帯あたり25万円の町負担である。

公共下水道事業や農業集落排水事業による個人の管理負担はどのようになっているのか。

町長 合併浄化槽の管理に保守点検委託料、清掃料、法定委託料などの経費は必要である。しかし、公共下水道事業や農業集落排水事業などに加入されている一世帯当たりの年間使用量も平均5万円程度であり、有田川町の排水処理事業の各家庭の負担はバランスがとれていると考えている。

合併浄化槽の
管理費に助成を

町 長
今後の課題と
したい

質問 公共下水道事業や農業集落排水事業は一

世帯当たり400万円以上かかり、設置後の管理も多額の経費を要する。個人設置型の合併浄化槽は、町の管理負担がない。管理費に助成措置を講じるなど合併浄化槽の設置しやすい環境をつくっていくことが必要と考えるがどうか。

町長 公共下水道などへの事業費は多額を必要としているが、個人の負担はほぼ同じである。個人設置の合併浄化槽管理費に対する補助金は今後の検討課題としたい。

補助額 設置槽	国庫補助 基準額 (国・県・町各1/3)	有田川町 上乗せ 補助額	合計 補助額
5人槽	332,000	100,000	432,000
7人槽	414,000	128,000	538,000
8人槽	548,000	164,000	712,000

合併処理浄化槽補助額



住民の負担にならないような ゴミ収集を

堀 江 眞 智 子

女性の声を反映した
ゴミ収集に改善を

町 長
区長会での
協議が必要

質問 他町から引越して来られた方は、有田川町は生活をするために便利で、教育環境もよいと感じている。

しかし、資源ゴミなどの収集場所・収集回数に課題があると感じている。

主婦にとって最も忙しい朝の時間帯に、ゴミを持って行ったり、当番ボランティアをしなければならぬ地区もある。

ゴミを出す人のマナーが悪かったり、他からゴミを持って来ないかなど、見守らなければならないのが理由。

現状は、住民と行政の努力でゴミの収集はスムーズに行われている。住民はゴミ袋を払っていることから、もう少し住民(特に女性)の声を受け



出されたペットボトル

とめてほしい。

出されたゴミは業者が責任を持ってすべて収集していくように指導されたい。

資源ゴミとしてもペットボトル回収は、住民の努力でメディアに取り上げられるほど良い。近年は、取り扱いが便利ということもあり、飲料水だけでなく調味料にもペットボトルが使われ、資源ゴミとして出される量も増えている。

1カ月に1回の収集では、出しそびれたときなど、保管場所にも困るほど大変。せめて2週間に1回は収集するように改

善されたい。

また、その他の資源ゴミやプラスチックゴミなどの収集も、曜日の設定を統一すると回収数を増やしていただくことを検討されたい。

町長 住民のおかげで、ゴミへの意識が高まりゴミの量も少ない。

雑紙についても、焼却しないことが経費削減になる。

ゴミ置き場の増設や新

築は、補助金制度があるので、区から申請を上げてほしい。

ゴミを出す時間や種類・場所などは、各区の事情によって異なる。時間・場所の指定および地区の責任の軽減については、各区によって決定した経緯があり、区長会での協議が必要と思われる。問題が出ている地区があれば、協議をしていきたい。



各地域に設置しているゴミステーション

議会傍聴記

議員が頑張ってもっと 住み良い町にしたい

石垣中学校3年生が議会傍聴



石垣中学校3年生と先生が社会科で習う公民の授業の一環として議会の仕事について学ぶために傍聴されました。

傍聴された生徒さんから感想をいただきましたので掲載させていただきます。

将来のことまで 考えてくれている

岩城 智啓

会議に参加されていた方々は、すっかりメモをとっていてすごいなと思った。また説明するときに写真を見せるなど、聞いている僕たちにも分かりやすく説明していただいたので、とても分かりやすかったです。

教育や生活保護など、今の僕たちのことを真剣に話し合い、将来の僕たちのことまでしっかり考え、話し合ってくれたので感動しました。

また、僕は、道德の授業があまり好きではありませんでした。しかし、今回の議会を見学させていただいて、しっかりと成長していくために大切だということが分かりました。

議会を見学させていただいて、学んだことを生かして、今後の学校を楽しみ、しっかり学んでいこうと改めて思いました。

難しいと思っていたが 身近な問題ばかり

河村 夏実

私は、今日初めて議会を傍聴しました。庁舎で議会が行われていることも初めて知りました。

大人が会議するような内容だから、私達にとって難しい話だろうかと思っていました。しかし、実際、聴いてみると、私達の身近にある問題がたくさんありました。学校

などの教育の話や、いじめ問題、この町の自然環境などの話は、私も分かりました。

私にも分かった内容だったけど、あの議会の話題になると、とても難しい言葉になるんだなあと思います。

私達以外の傍聴者の方はメモをとったり熱心に聞いたりしていました。自分達の地域の政治に関心が高いことが分かりました。

私は初めて議会を見学させてもらったけど、どれも大切な内容でした。こういう機会はめったにないので良い体験ができてよかったです。

途中 白熱した争いも

清水 麻以

私は今日、初めて議会を見た。今日の見学は、驚くことが多く良い勉強



になった。

その一つとして、議員さんの質問内容が、私達の暮らしをよく考えてくれているところだ。

生活保護の問題や教育行政など、難しいものもありましたが、鳥屋城山の整備について、熱心に話し合ってくれていました。

また、答える方も、事前に詳しく調べて議会に臨んでいたところを見て、「すごい」と思いました。二つ目は、真剣に話し合ってくれたところです。議員さんは、納得するまで、質問を繰り返していました。途中、白熱し

た争いもありましたが、

それだけ、私達のことを考えてくれているということなのでうれしかったです。

今回の見学をして、私達が生活しているのは、こうした議会のおかげだと思いました。

化石ロードが できれば

新田 咲乃

今日、初めて議会を見学しました。そこでは、有田川町のいろいろなことについて話されていました。

生活保護や鳥屋城山、農地転用許可基準についても話していて、それを聞いていた私にはとても難しかったです。鳥屋城山の話のときは、他の話より、自分達に近い気がして、少し話している内容も理解することができました。

鳥屋城山で発見された化石も本当にすごいものなんだということが分かりました。

私も以前、鳥屋城山で貝の化石を見つけたことがあります。だから議会で話されていたような化石ロードみたいなのができれば、鳥屋城山へ化石探しに来る人が増えるんじゃないかなと思います。今日は、本当に貴重な体験ができてよかったです。

とても緊張した 空気が

宮前 知拓

有田川町議会は、役場でおこなっていることを初めて知りました。議会を見るのは初めてだったので楽しみでした。そして、生で見ると、とても緊張した空気がただよっていたので僕たちも少し緊張しました。

町長さんや教育長さん、

担当部長さんがいてすごいと思います。議会が始まると議員の人が、町長さんや教育長さんに質問していたけど、質問の内容が教育行政についてや鳥屋城山系の資源利用についてなど、とても難しい内容でした。それでも町長さんは、きちんと答弁していたのすごいです。

次の質問議員の質問は、生活保護受給者への対応を問うことや農地転用許可基準について、小中学校におけるしつけ、道徳教育を問うという、さらに難しい質問でした。

途中、もめることもあったけど大変いい勉強になりました。

議会を見学できる いっしょはすばらしい

森幡 直杜

ぼくは、有田川町議会

の見学に初めて行きました。初めて傍聴席から見られて、すごく迫力がありました。すごく感動しました。

一番に、見学して思ったことは、有田川町のことは、ここで、こうやって決まっていると思うと、そこに自分がいて、見学できていることは、とてもすばらしいことだと思います。

たくさんさんの議会議員の人たちが、色々な部長たちの人と討論していて、感動しました。

ぼくは、たまに、有田川町議会広報を見ることがありますが、よく分かるように、書いていると思うところでした。ぼくの住んでいる町なので、もっとよりよく人々が、快適に暮らせるように、有田川町議会議員のみなさんに、がんばって、いい町にしてほしいと思います。

住民福祉常任委員会視察

いつまでも住み慣れた家で
暮らせるまちづくりが好評

委員長 増谷 憲

去る7月25日から26日の2日間にわたり、住民福祉常任委員会は長野県茅野市と木曽町を視察研修しました。

茅野市の地域福祉推進条例の取り組み、福祉バスの運行。木曽町の健康づくり計画、公共交通の取り組みの教訓を学んできました。

長野県茅野市の概要

茅野市は諏訪湖に近く、人口約5万6700人、2万2千世帯、面積288平方km、一般会計予算220億円前後。

茅野市地域福祉の推進で医療費が下がる

茅野市は、2、3カ月で入退院する方が多いこ

とに目をつけ、医療と福祉のつながりを重視しています。

地域福祉推進条例が平成16年4月1日から施行されており、この条例の前文には、「いつまでも住み慣れたこの家で暮らしたい」ということから、子ども、高齢者、障害者が地域で住み続けられるところに特色があります。地域に4つの保健福祉センターを開設し、24時間体制で総合的な相談窓口を設け、地域を訪問できる体制にしています。その効果は、例えば、一人当たりの国保の医療費が、茅野市は約24万円で全国平均より約4万円低い状況です。

福祉バスの運行は

福祉バスは主に65歳以上の方や障害者の社会参加を目的として、通院や温泉、買い物に利用されています。週1回の運行で、上限300円のバス代で利用でき、運行委託料は年間3台分で900万円以内で、900万円を超える分は会社が負担します。

長野県木曽町の概要

木曽町は、平成17年11月1日、4町村が合併。人口1万2600人、約5100世帯、面積476.06平方km。高齢化率は35%、一般会計予算は92億円前後。

目標値を決めた木曽町の健康づくり

町民の健康づくり計画は、「心」「身体」「食」「歯」「アルコール・たばこ」の5項目を



木曽町の街並み

柱に各分野の目標値を決めたことに特色があります。

その指標は、「21時に寝る3歳児の割合」を18%から30%まで引き上げる。

楽しみや趣味、生きがいがある人の割合を84.3%から増加させる。

毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合を61.4%から70%に引き上げる。

毎食後、歯磨きをする人の割合を48%から60%に引き上げる。

喫煙者の割合を男性で

21.9%から15%に減らす。女性で2.2%から1%に減らすとなっています。

200円で乗れる木曽町の生活交通システム

高齢者や高校生が交通手段で不便なことから、幹線バスと地域内巡回バス、ダイヤモンドタクシー（利用者の要望に応じて運行）またスクールバスを利用しています。

運賃は200円。

事業費は、平成23年度の決算額で約1億7214万円、収入は約4096万円（内運賃収入は約2833万円）、差し引き約1億3118万円が赤字。この赤字額の8割を特別交付税で措置し、残り2割を木曽町が負担。運賃の問題や利用促進を考えて常に改善していく姿勢はよいことであり、有田川町でもその姿勢で取り組んでいただきたい。

総務文教常任委員会視察

子どもの成長を

願った取り組み

委員長 殿井 堯

去る8月29日、30日の2日間にわたり、兵庫県豊岡市、京都府久御山町で視察を行いました。

あそびを日常保育に取り入れている

初日は、豊岡市を訪問し、幼児期における「運動あそび」事業など保育園の運営について伺いました。

豊岡市では直接、保育現場の西保育所を訪問し、当市で実施されている「こころ豊かな子ども」を育成する取り組みとして、幼児期における「運動あそび」事業について、実際に行っている現場を見学させていただき、その目的、事業実施の経緯

などについてお聞きしました。

子どもたちが「群れ遊び」を通して、友達とのコミュニケーションを学び、運動する喜びを経験し、心まで育てていくことがわかり、それでこの「運動あそび」事業を取り入れたとのことでありました。

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、鉄棒や跳び箱、ロープを使った遊びなど、動的な遊びを日常保育の中に取り入れていました。子どもたちが楽しそうに、生き生きと遊んでいる中にも、あいさつ、団体生活に必要な規律も含めて指導している姿に共感を覚えるとともに、こ



「運動あそび」に夢中(豊岡市)

幼稚園と保育所が同じ環境で学ぶ

2日目は、京都府の久

ちらまで子どもの頃に戻ったように懐かしく、楽しくなりました。運動のできたときの喜び、達成感、満足感を自信につなげ、挑戦する気持ちや意欲を育てるとともに、友達同士でコミュニケーションを取りながら楽しく遊ぶことで、我慢したり、人を思いやったり、仲良くしたりする気持ちを育み、「心豊かな」人間の育成を目指しているとの説明を受けました。

御山町を訪問しました。

久御山町では、平成15年度から実施されている、幼保一体的運営、幼・保・小・中一貫教育について説明を受けました。

幼保一体運営については、安心して子どもを出産し育てられるよう、子育て支援の一貫として、また、幼稚園児と保育所児が分け隔てなく同じ環境で同じ教育を受けることにより、小学校以降の生活、学習の基盤を育てスムーズに小学校入学ができるようにと、5歳児からの幼保一体化を実施しているとのことでありました。乳幼児の保育は、生後6ヵ月以上からで、6ヵ月未満は家庭で保育することでありました。幼児期から義務教育15年間を見通した保育、教育の充実をめざし、町内教育機関や保護者、地域の方が一体となって子どもたちを育てていこ



幼保一体の取り組みを聞く(久御山町)

うという考えから、幼・保・小・中一貫的教育をスタートさせたとのことでありました。

保育士、幼稚園の先生、学校の先生と指導者同士の連携・交流も行い、また幼稚園児と小学生の交流、小学生と中学生の交流も行っているとのことでありました。

この2日間の視察は、未来の有田川町を託す子どもたちをどのような環境で育てていくのかを改めて考える視察となりました。



「あらふしぎ どうしてここに？」写真提供：上野 勇 氏

**傍聴に
お越し
ください**

平成24年第4回定例
議会は12月4日開会の
予定で、一般質問は12
月13日・14日に予定さ
れています。

議会では、みなさん
の生活に直結する問題
を議論しています。

ぜひ傍聴にお越し下
さい。吉備庁舎、金屋
庁舎、清水行政局の各
1階ロビーにおいて議
会中継もしていますの
でご覧ください。

また、議会ホームペ
ージでも、情報発信し
ています。ご覧ください。



求む!



広報委員会では、

議会広報誌「かわら版」
の表紙を飾る写真・イラ
ストなど、町民みなさん
から募らせていただいて
おります。

有田川町の名所や風景
などお気軽にご応募くだ
さい。また、地域のサークル
や団体を紹介するページ
も増やしたいと思います。
ご連絡くださいれば取材に
お伺いします。

みなさんからのご意見、
ご感想もお待ちしていま
す。

議会広報編集 特別委員会

◎増谷 憲

○岡 省 吾

橋 爪 弘 典

森 本 明

坂 上 東 洋 士

楠 部 重 計

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

「早寝・早起き・朝ご
飯」国民運動が行われて
いますが、今ひとつ盛り
上がり欠けています。
夜更かしせずに早めに寝
て、十分な睡眠をとり、
早めに起きてゆつくりと
朝食を食べて登校するこ
とは、成長期の子どもに
とって大切なことです。
そのためには大人が生
活習慣を身につけさせる
ことが必要です。きちん
と教えて、好ましい生活
習慣が必要です。

東日本大震災で、東北
の被災地の方々を世界が
絶賛したのは、何もかも
失ったときでも、自分の
ことより他の人々を配慮
し、自制心と思いやりの
心を発揮したからです。
この美しい美徳を守るこ
とこそ、我々の責務です。
そのためには、心豊か
な子どもを育てなければ
なりません。それには親
が範を示すことが不可欠
で、親となるための学び
が必要です。

(橋爪弘典)

お問い合わせ ☎ 521-2111
吉備庁舎4階議会事務局まで